

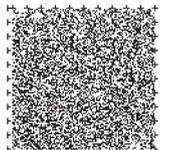
概要版

富津市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



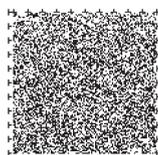
令和6年1月
富津市

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



目 次

第 1 章 計画策定の基本的事項	1
1 策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象範囲	2
4 計画の策定期間	2
第 2 章 温室効果ガス排出量と将来推計	3
1 CO ₂ 排出量と将来推計	3
2 再生可能エネルギーのポテンシャル	7
第 3 章 基本理念と施策	8
1 基本理念	8
2 ゼロカーボン施策	10
第 4 章 地球温暖化に対する緩和策	13
第 5 章 気候変動に対する適応策	15
第 6 章 計画の推進・進行管理	17



第1章 計画策定の基本的事項

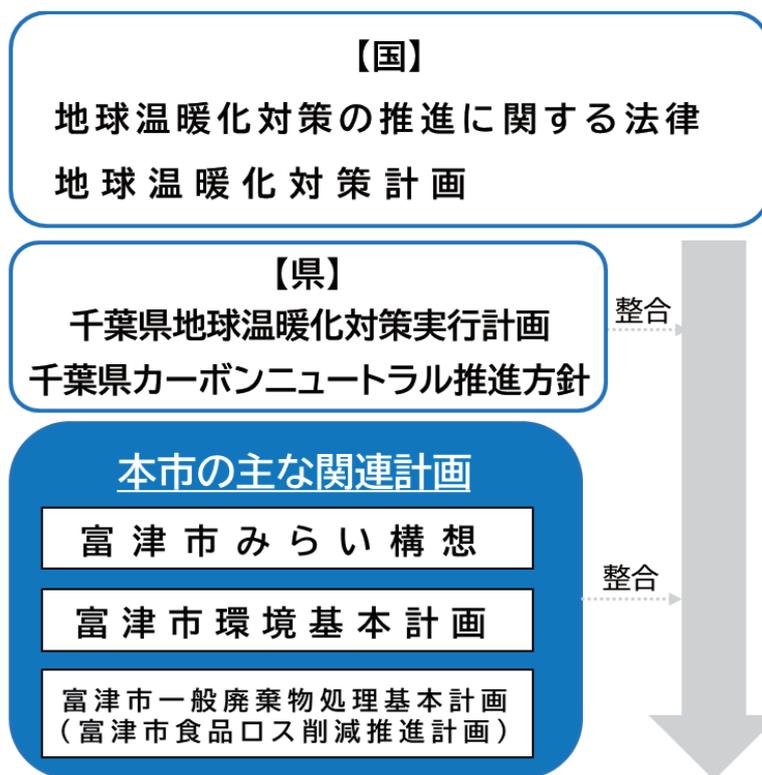
1 策定の背景と目的

我が国ではパリ協定に定める目標等を踏まえ 2020年10月(令和2年10月)に、2050年までに温室効果ガスを国全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

これを踏まえ、本市のゼロカーボンを実現するため、本市の自然的・社会的特性を考慮し、市域から排出される温室効果ガスの削減目標や目標達成に向けた今後の具体的な取り組みや施策などを定める「富津市地球温暖化対策実行計画」を策定するものです。

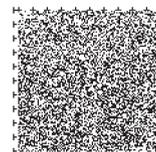
2 計画の位置付け

本実行計画策定にあたっては国の基本指針、県の「地球温暖化対策実行計画」・「カーボンニュートラル推進方針」を踏まえるとともに、「富津市みらい構想」や「富津市環境基本計画」をはじめ、富津市の各種関連計画と連携・整合を図ったなかで、計画を推進します。



富津市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の位置付け



3 計画の対象範囲

本計画の対象地域は、富津市全域とし、市民の日常生活や事業者の事業活動などあらゆる場面における温室効果ガスの排出、削減に関連した活動などを対象とし、排出抑制による削減対象は、エネルギー起源の CO₂ (二酸化炭素)とします。

なお、エネルギー起源の CO₂は、産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門、廃棄物部門の5部門からの排出を対象とします。また、CO₂吸収による削減対象は、森林による CO₂吸収量や海に藻場が生成されることによるブルーカーボンとします。

計画の対象者は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の基本理念に基づき、「市民」、「事業者」、「富津市」とします。

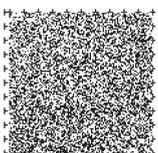
対象		主な発生源
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
		建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
		農林水産業におけるエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸部門	自動車における燃料、ガス、電気の消費に伴う排出	
廃棄物部門	廃棄物の焼却に伴う排出	

4 計画の策定期間

本計画の期間は、本市の将来的な脱炭素社会の実現に向け、2024(令和 6)年度から 2050(令和 32)年までとします。

今後の本市における温室効果ガス排出状況等を踏まえながら、国の動向や社会情勢の変化に対応するため、概ね5年で見直すこととします。

また、エネルギー事情等に大きな変化があった場合は、随時見直しを行います。



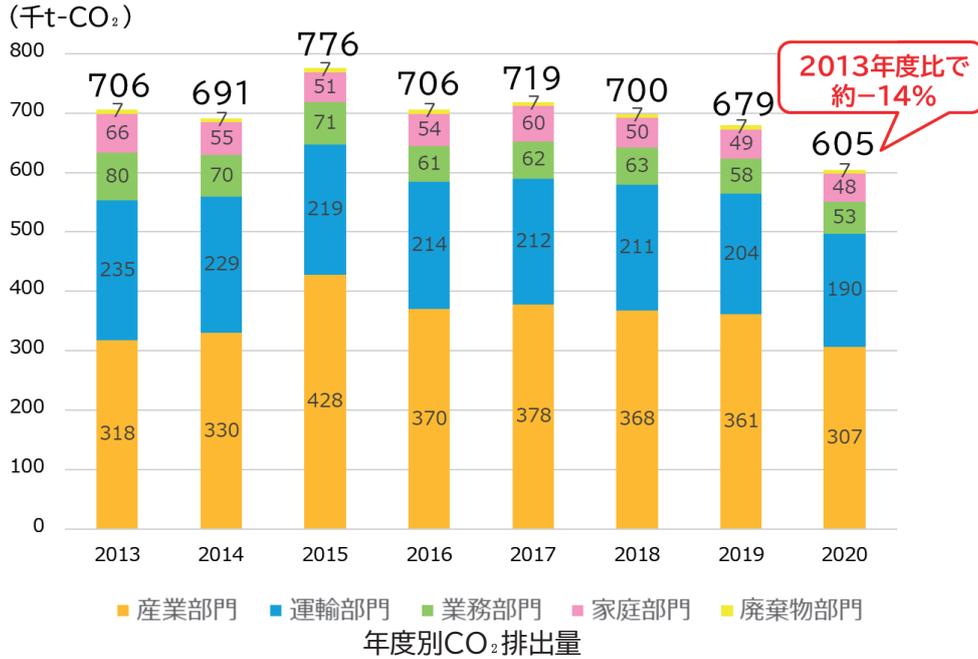
第2章 温室効果ガス排出量と将来推計

1 CO₂排出量と将来推計

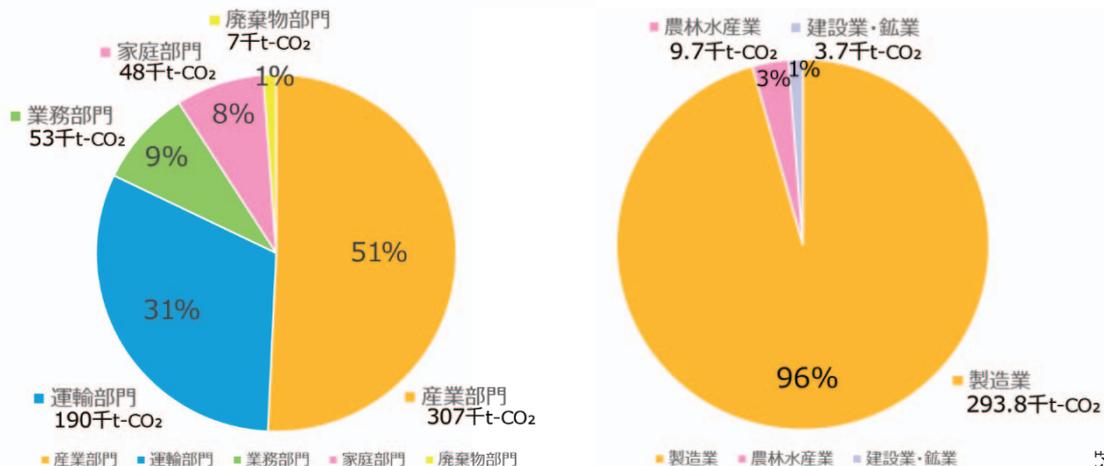
(1) 富津市のCO₂排出量

2020年度における富津市の温室効果ガス排出量は605千(t-CO₂)であり、基準年である2013年度と比較すると約14%減少しています。

人口減少等に伴い、各部門の排出量は全体的に減少傾向にあります。

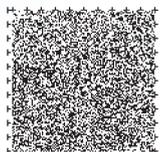


2020年度における本市の部門別CO₂排出量割合は、下記の通りです。産業部門が全体の約51%を占めています。次いで運輸部門が約31%、業務その他部門が約9%、家庭部門が約8%の順となっています。産業部門の中でも、製造業の割合が約96%と大多数を占めています。家庭部門の割合は約8%にとどまっていますが、家庭部門では個人ですぐにできる取り組みが多数ありますので、市民の皆さん一人ひとりの取り組みを積み重ねることが重要です。



部門別CO₂排出量(2020年度) 産業部門全体に占めるCO₂排出量の割合(2020年度)

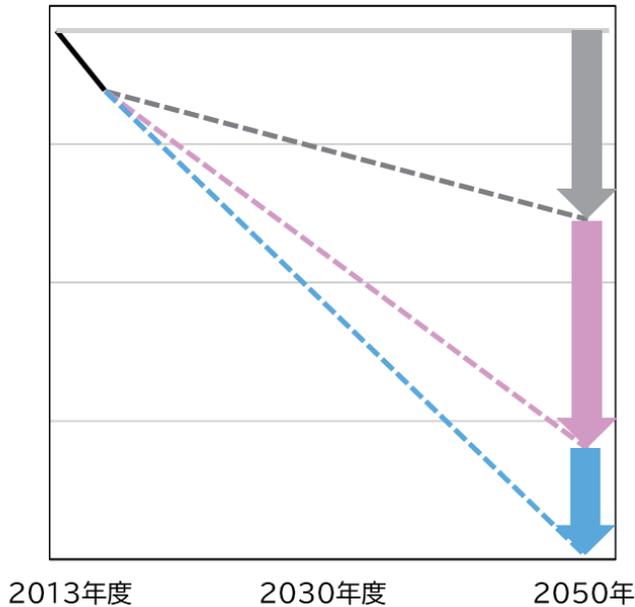
出典: 自治体排出量カルテ



(2) 将来推計の方法

本市における 2050 年ゼロカーボン実現に向けた将来シナリオを設定します。

千 t-CO₂ <富津市における2050年ゼロカーボン実現に向けた将来シナリオの設定>



①BAUシナリオ(現状趨勢)

- 今後の産業活動や人口などの動向のみを反映し、自然体のまま排出量が推移する場合
- 追加的対策を行わず、省エネ技術の進展や再生エネの導入が進まない場合

②低炭素(省エネ)シナリオ(省エネ施策、CO₂吸収)

- 国の省エネ施策が地球温暖化対策計画に示された内容で推進される場合
- 富津市の森林・ブルーカーボンによるCO₂吸収量を反映する場合

③脱炭素シナリオ(再エネ)

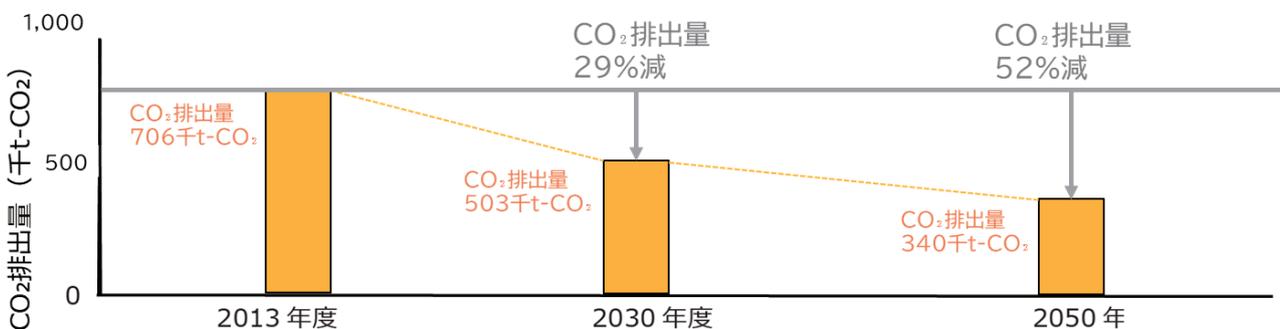
- 富津市で再エネの導入拡大を図り反映した場合

①BAU(Business as usual)シナリオの設定

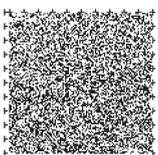
BAU シナリオを設定します。BAU シナリオとは、排出削減に向けた追加的対策を行わず、省エネ技術の進展や再生エネの導入が進まない場合で、今後の産業活動や人口等の動向のみを反映した自然体のまま排出量が推移するシナリオです。

本市の BAU シナリオでは、基準年度の 2013 年度比で、2030 年度は29%減、2050 年 52%減で推移します。なお、地球温暖化対策推進法の特定事業所(製造業)については、CO₂排出量の実数を採用しています。

BAUシナリオ (business as usual) CO₂ 排出量削減に向けた追加的な対策が行われなかった場合
2030年度29%減、2050年52%減 (2013年度比)



富津市のBAUシナリオ



②低炭素シナリオの設定

国の「地球温暖化対策計画」各種省エネ対策における CO₂削減量を富津市に反映した場合です。

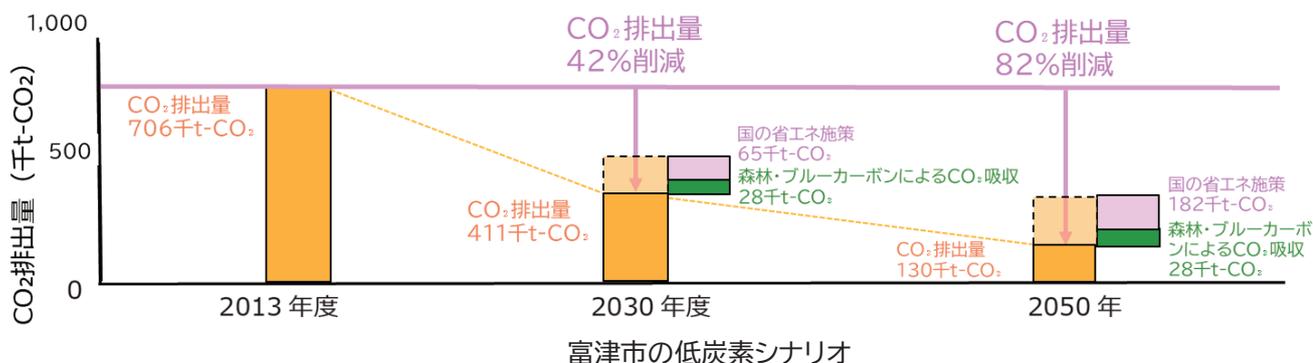
例をあげると、省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進による、国の CO₂削減量を(富津市/全国)で按分して算出し、さらに、富津市の森林・ブルーカーボンによる CO₂吸収量を反映しています。この場合、2030 年度は 42%減、2050 年は 82%減で推移します。

本市の民有林は 10,469ha あり、CO₂吸収量は26千(t-CO₂)、都市公園による CO₂吸収量は 1.3 千(t-CO₂)に相当します。

また、ブルーカーボンによる CO₂吸収量は 0.7 千(t-CO₂)に相当します。

低炭素シナリオ (省エネ、森林吸収)

国の省エネに関する計画+森林・ブルーカーボンによるCO₂吸収量を反映した場合2030年度42%減、2050年82%減(2013年度比)



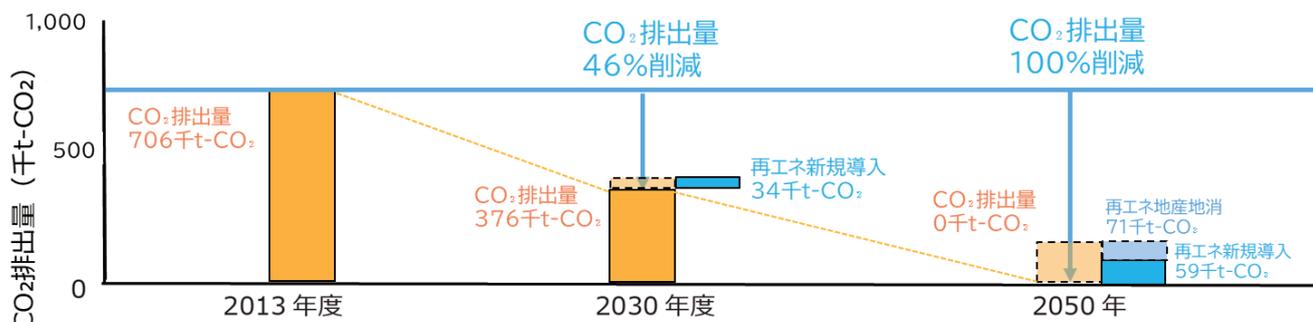
③脱炭素シナリオの設定

国の CO₂削減目標である 2030 年度 46%減・2050 年 100%減 (2013 年度比)を本市の CO₂削減目標とすると、「低炭素シナリオ」の設定などから、2030 年度は 34 千(t-CO₂)を、2050 年は130千(t-CO₂)を追加で削減する必要があります。

現状において、2030 年度までに新たに 34 千(t-CO₂)、2050 年までに 59千(t-CO₂)分の新規再エネ導入が必要となります。

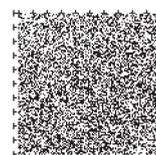
脱炭素シナリオ (再エネ)

国の削減目標に合わせて、市に再エネ導入を進めた場合 2030年度46%削減、2050年100%削減(2013年度比)



・2021年度の再エネ導入量は161,909MWhで、削減量は71千(t-CO₂)に相当する

富津市の脱炭素シナリオ



(3) 将来推計と本市の削減目標

本市の BAU シナリオでは、基準年度の 2013 年度比で、2030 年度は 29%減、2050 年は52%減で推移しますが、国の目標値である 2030 年度の 46%削減及び 2050 年の実質ゼロには大きく及ばない状況となっています。

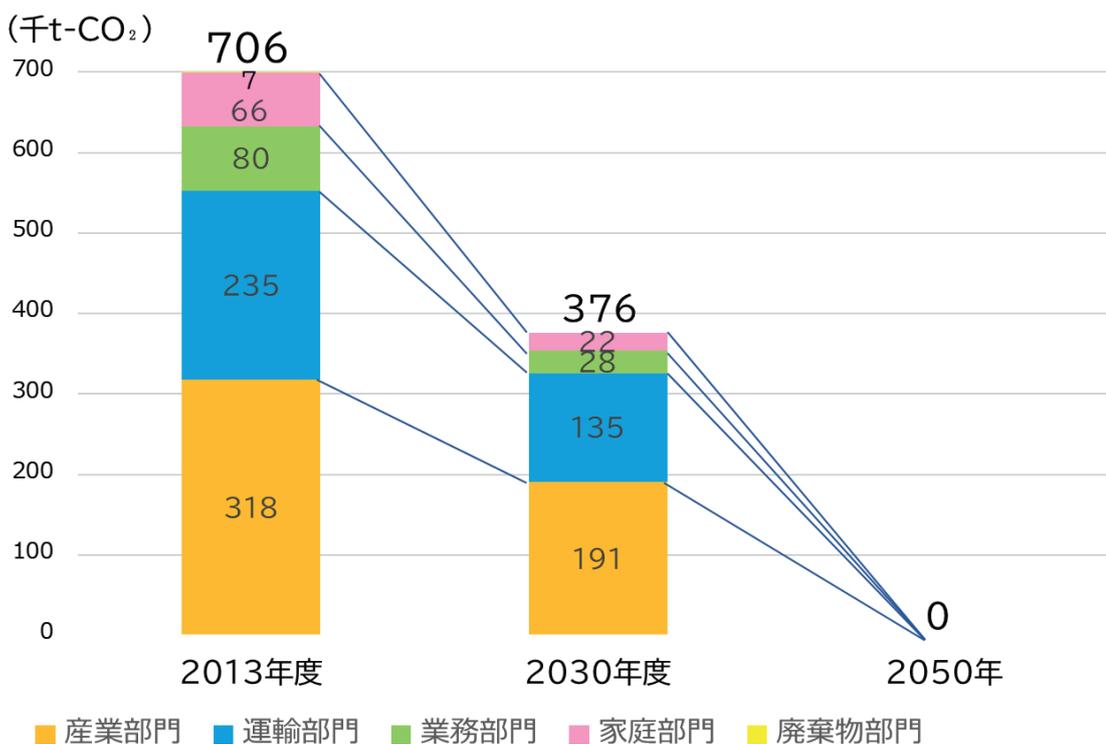
このように、人口の自然減による CO₂ 排出量の削減は見込まれていますが、目標を達成するには、日々の生活から排出される CO₂ の削減、事業活動から排出される CO₂ の削減、森林等による二酸化炭素吸収源の確保などの取り組みを計画的に推進する必要があります。

	2013年度 (基準年度)	2030年度	2050年
実質 CO ₂ 排出量	706 千t-CO ₂	503 千t-CO ₂	340 千t-CO ₂
CO ₂ 削減率 (2013年度比)		29% 削減	52% 削減

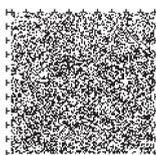
富津市のCO₂排出量 BAUシナリオ削減目標

	2013年度 (基準年度)	2030年度 (46%削減)	2050年 (ゼロカーボン)
実質 CO ₂ 排出量	706 千t-CO ₂	376 千t-CO ₂	0 千t-CO ₂
CO ₂ 削減率 (2013年度比)		46% 削減	100% 削減

富津市のCO₂排出量 削減目標



富津市の部門別CO₂排出量 削減目標



2 再生可能エネルギーのポテンシャル

環境省の再エネ情報提供システム(REPOS)によると、本市では太陽光発電、風力発電等の再エネ導入ポテンシャルは、1,014.2MW であると示されています。

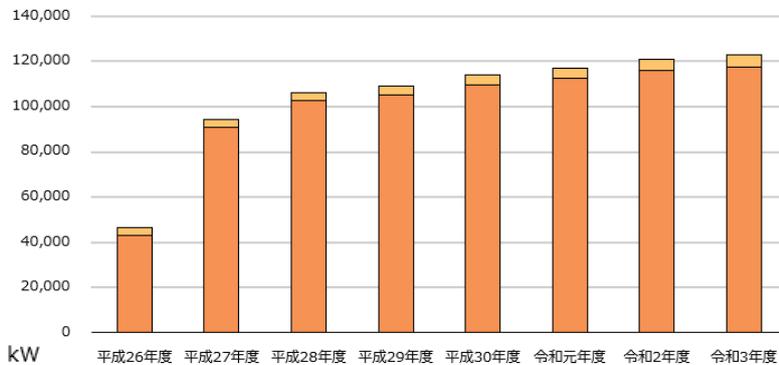
うち、本市の再エネ導入量は、122.7MW(2021 年度)で、再エネポテンシャルに対し約 12.1%の割合となっており、再エネ導入拡大の余地があると示されています。

エネルギー種類	導入ポテンシャル	単位	適用性	概要	
太陽光	建物系	289.8	MW	○	公共施設、宅地等のPPAモデルを想定
	土地系	573.5	MW	○	未利用地の有効活用を想定
風力	陸上	149.2	MW	△	高いポテンシャルがあり、景観、環境等に配慮し、将来的な導入可能性を検討
	洋上	—			
中小水力	河川	—	MW	×	市内に、落差・流量のある河川が乏しい
	農業用水路	0.3	MW	×	
バイオマス	木質	—	MW	△	地場産木材や間伐材を一部利用の可能性あり
	廃棄物	—	MW	○	第2期君津地域広域廃棄物処理事業が2027年度整備
	家畜	—	MW	△	一部家畜排せつ物の利用可能性あり
地熱	1.4	MW	×	ポテンシャルが低い	
再エネ(電気)合計	1,014.2	MW			
太陽熱	701,790	GJ/年	△	各種廃熱利用も含めた導入可能性を検討	
地中熱	2,530,147	GJ/年	△		
再エネ(熱)合計	3,231,937	GJ/年			

*○:短期的な重点項目、△2050年を見据えた長期の導入項目
環境省REPOSによる富津市の再エネポテンシャル

	太陽光 (10kW以上)	太陽光 (10kW未満)	陸上風力	合計
再エネポテンシャル	573.5MW	289.8MW	149.2MW	1,014.2MW
再エネ導入量	117.0MW	5.4MW	0.3MW	122.7MW
再エネ導入割合 *導入量/ポテンシャル	20.4%	1.9%	0.2%	12.1%

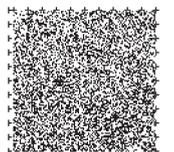
*再エネポテンシャルの合計値は、地熱などその他の導入ポテンシャルの数値を含む



■太陽光発電 (10kW以上) : ■太陽光発電 (10kW未満)

富津市の再エネ導入量

出典:自治体排出量カルテ、再生可能エネルギー情報提供システム



第3章 基本理念と施策

1 基本理念

「富津市みらい構想」では、本市の将来像を「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」としています。次世代を担う若者たちをはじめ、市民の皆様に誇りと愛着を持って富津市に住み続けていただくためにも、ゼロカーボン実現は重要と考えます。

このことから、本計画の基本理念を「快適な暮らしと 豊かな自然を 次世代に繋ぐために」とします。

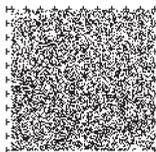
また、基本理念を実現するため、5つの基本方針と、7つの基本施策を推進することとしました。

基本理念

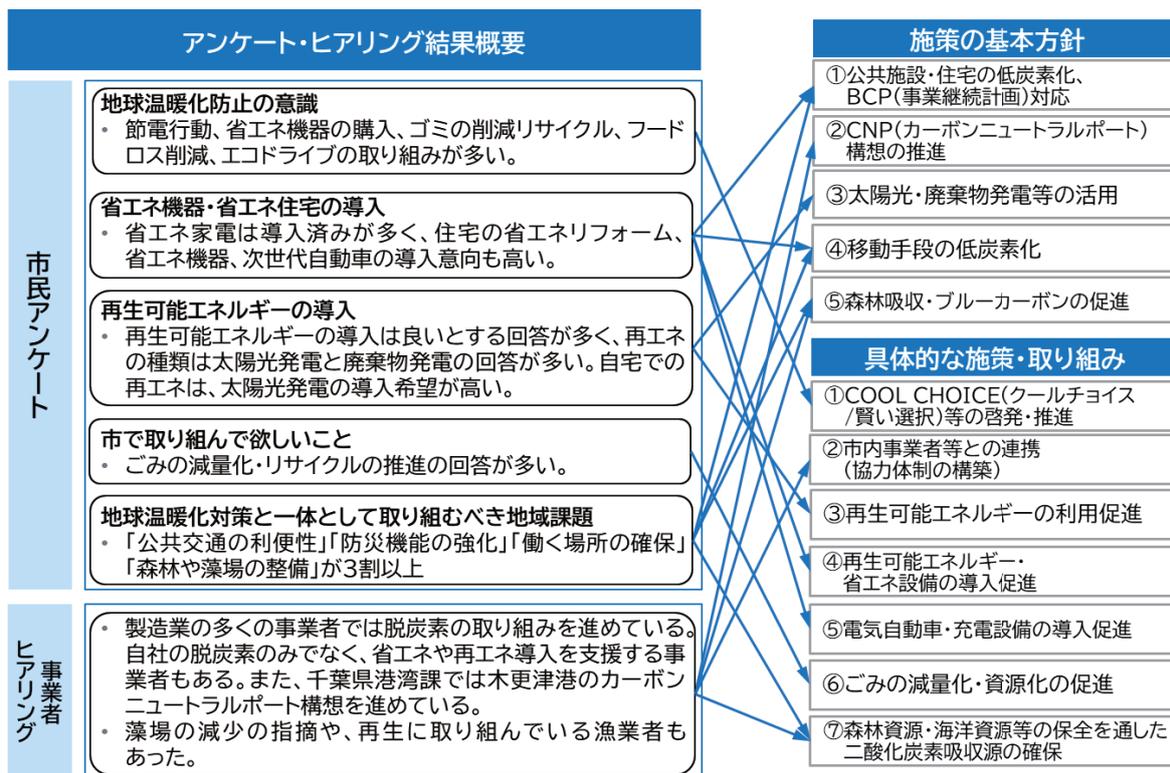
「快適な暮らしと 豊かな自然を 次世代に繋ぐために」

施策の基本方針	具体的な施策・取り組み
① 公共施設・住宅の低炭素化、 BCP(事業継続計画)対応	《基本施策1》 COOL CHOICE(クールチョイス/賢い選択)等 の啓発・推進
② CNP(カーボンニュートラルポート) 構想の推進	《基本施策2》 市内事業者等との連携(協力体制の構築)
③ 太陽光・廃棄物発電等 の活用	《基本施策3》 再生可能エネルギーの利用促進 《基本施策4》 再生可能エネルギー・省エネ設備の導入促進
④ 移動手段の低炭素化	《基本施策5》 電気自動車・充電設備の導入促進
⑤ 森林吸収・ブルーカーボン の促進	《基本施策6》 ごみの減量化・資源化の促進 《基本施策7》 森林資源・海洋資源等の保全を通じた 二酸化炭素吸収源の確保

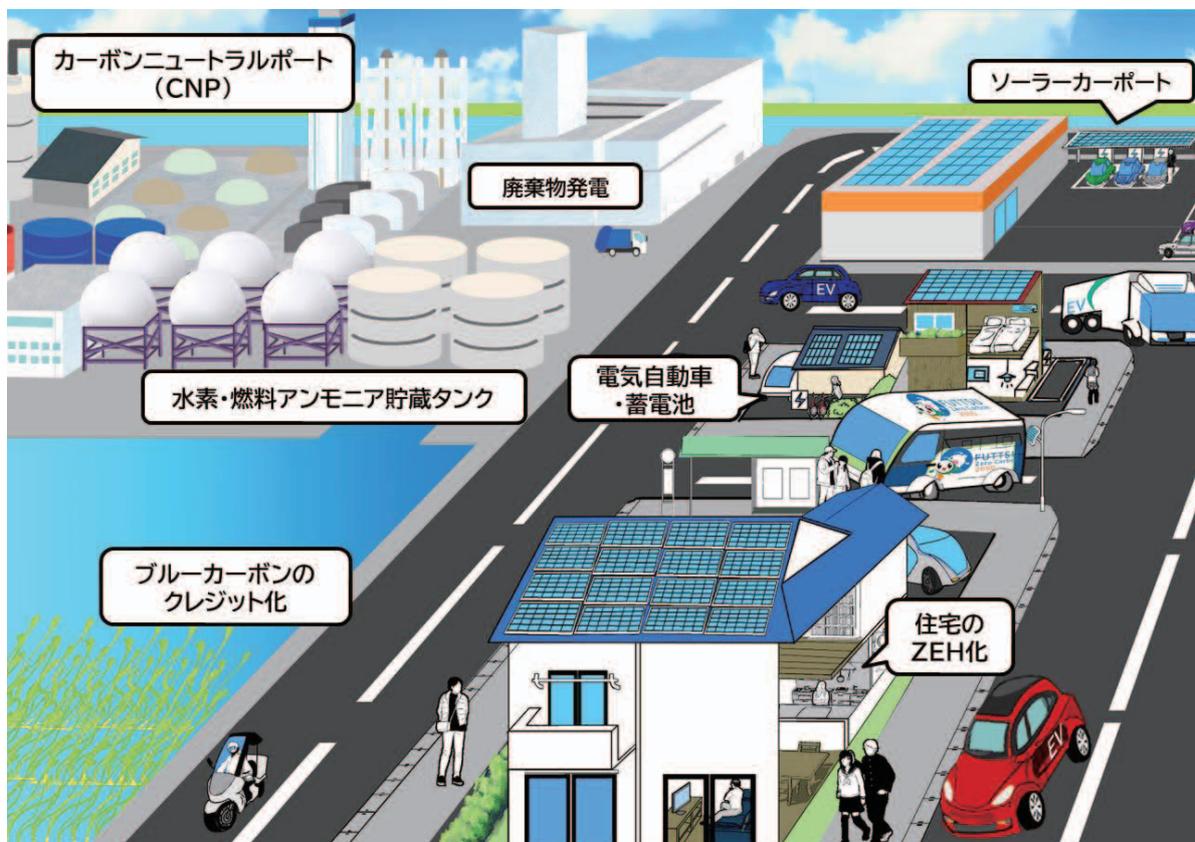
基本理念・基本方針・基本施策



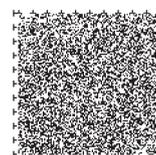
本計画策定のため実施した市民アンケートと、事業者ヒアリングの結果を合わせ、本計画で示す施策の基本方針、及び具体的な施策・取り組みとの関係を図にまとめました。



アンケート・ヒアリング結果



ゼロカーボンシティ富津 (2050年の富津市イメージ)



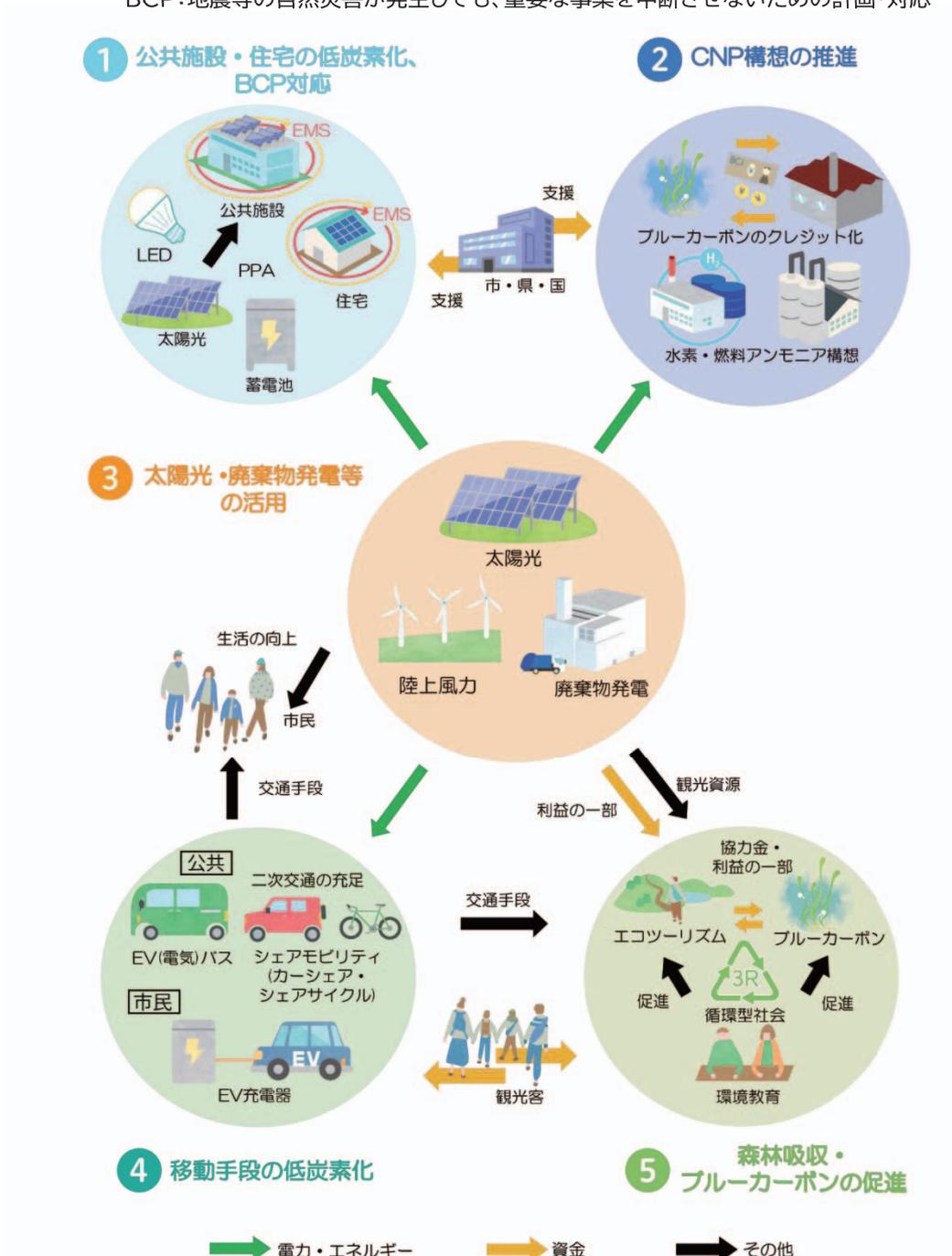
2 ゼロカーボン施策

(1) 施策の基本方針

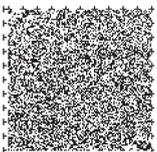
本市のゼロカーボン実現を目指し、次の5つを「基本方針」とし、取り組めます。

- ① 公共施設・住宅の低炭素化、BCP(事業継続計画)対応
- ② CNP(カーボンニュートラルレポート)構想の推進
- ③ 太陽光・廃棄物発電等の活用
- ④ 移動手段の低炭素化
- ⑤ 森林吸収・ブルーカーボンの促進

BCP:地震等の自然災害が発生しても、重要な事業を中断させないための計画・対応



5つの基本方針



(2)今後の具体的な施策・取り組み(基本施策)

本市のゼロカーボン実現を目指し、次の7つを「基本施策」とし、取り組めます。

《基本施策 1》

COOL CHOICE(クールチョイス/賢い選択)等の啓発・推進

- 1 地球温暖化防止の意識向上の取り組み
- 2 ゼロカーボンアクション30の推進

《基本施策 2》

市内事業者等との連携(協力体制の構築)

- 1 新富地区企業等との脱炭素に向けた連携の強化
- 2 木更津港(富津地区)のCNP(カーボンニュートラルポート)構想の推進

《基本施策3》

再生可能エネルギーの利用促進

- 1 再生可能エネルギーに関する情報発信
- 2 太陽光発電のPPA(第三者所有型)モデルの検討
- 3 化石燃料から再生可能エネルギーの転換を推進

《基本施策4》

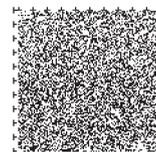
再生可能エネルギー・省エネ設備の導入促進

- 1 住宅用省エネルギー設備等(蓄電池・エネファーム・窓の断熱改修)
導入促進事業補助の拡充
- 2 地産地消電力の活用(廃棄物発電の公共施設での利用)
- 3 公共施設の省エネ最適化診断の活用
- 4 公共施設の ZEB 化(LED 照明・太陽光発電・高断熱化・高効率空調等)

《基本施策5》

電気自動車・充電設備の導入促進

- 1 住宅用省エネルギー設備等(EV・V2H)導入促進事業の推進
- 2 公用車への次世代自動車の導入推進
- 3 公共施設における電気自動車用充電設備の導入推進



《基本施策6》

ごみの減量化・資源化の促進

- 1 ごみの減量(富津市ごみダイエット作戦 100)の推進
- 2 指定ごみ袋のレジ袋化やバイオプラスチック化の検討
- 3 5R、食品ロス削減などを推進

《基本施策7》

森林資源・海洋資源等の保全を通じた二酸化炭素吸収源の確保

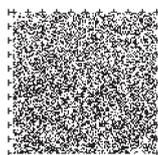
- 1 森林環境譲与税の活用
- 2 耕作放棄地での農業と再生可能エネルギーの融合の検討
- 3 「30by30」の取り組みの推進
- 4 森林吸収・ブルーカーボンの促進
- 5 まちの緑化推進

3 再生可能エネルギーの導入目標

「第2章」の脱炭素シナリオに基づき、国の CO₂削減目標である 2030 年度 46%減・2050 年 100%減 (2013 年度比)を本市の CO₂削減目標とすると、2030 年度は34 千(t-CO₂)を、2050 年は130千(t-CO₂)を追加で削減する必要があります。

そのために必要な市内の再エネ導入量を、次のとおり想定します。

2030年度 46%減	国の目標「2013年度比でCO ₂ 排出量を46%減」を達成できるCO ₂ 削減シナリオとして、 46%減 を目標とする。 ■ 太陽光発電(建物系)8MW ■ 太陽光発電(土地系)158MW ■ 陸上風力発電 0.3MW ■ バイオマス(廃棄物発電)12MW
2050年 ゼロカーボン	国の目標「2050年ゼロカーボン」を達成できるCO ₂ 削減シナリオとして、 100%減 を目標とする。 ■ 太陽光発電(建物系)13MW ■ 太陽光発電(土地系)166MW ■ 陸上風力発電 15MW ■ バイオマス(廃棄物発電)12MW



第4章 地球温暖化に対する緩和策

富津市では、本計画において下記の将来目標を設定しています。
ゼロカーボンの実現には、市民一人ひとりの地球温暖化対策が重要となります。

2030 年度

「2013 年度比で CO₂ 排出量を 46%減」を達成

2050 年目標

政府が 2020 年に示した「2050 年ゼロカーボン」を達成

(1) COOL CHOICE(クールチョイス/賢い選択)

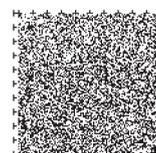


「COOL CHOICE」は、CO₂等の温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い替え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」等、日々の生活のなかで、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。
下記に示すような項目が挙げられています。

クールビズ&ウォームビズ	エコドライブ	スマートムーブ
5つ星家電買い替えキャンペーン	エコ住キャンペーン	おうち快適化チャレンジ
チョイス! エコカーキャンペーン	できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン	再エネスタート
チョイス! エコカー	1回で受け取りませんか	再エネスタート はじめてみませんか 再エネ活用

COOL CHOICE

出典:「COOL CHOICE」ウェブサイト



(2)ゼロカーボンアクション30

脱炭素社会の実現には、一人ひとりの地球温暖化対策が重要です。「ゼロカーボンアクション 30」とは、再生可能エネルギー、住宅、移動、食品ロス、ファッションなど 8 つのカテゴリーに分け、「脱炭素」に繋がる行動を示しています。「ゼロカーボンアクション 30」に関して、できることから取り組んでみましょう！



ゼロカーボンアクション 30

出典:「COOL CHOICE」ウェブサイト

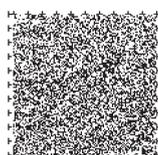
○「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」

環境省では、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促すために、衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を提示しています。この新しい豊かな暮らしについて、住宅の断熱化や省エネ家電の購入に関する初期投資は必要ですが、環境に良い製品・サービスを選ぶことで、毎月の節約効果があることを提示しています。



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後

出典:「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の概要



第5章 気候変動に対する適応策

(1)「緩和」と「適応」

世界の平均気温は上昇を続けており、千葉県内においても気温の上昇により、熱中症の増加などの健康被害リスクや、過去の観測を上回る集中豪雨、農作物の収穫などにその影響が現れています。

地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する「適応」の2本柱があります。

気候変動を抑制するためには、「緩和」が最も必要かつ重要な対策であるものの、その効果が現れるには長い時間がかかり、また最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられません。

気候変動により異常気象が将来は頻繁に発生したり深刻化したりすることが懸念されており、変化する気候のもとで悪影響を最小限に抑えるには「適応」が不可欠となります。

緩和とは？
原因を少なく

2つの気候変動対策

適応とは？
影響に備える

緩和策の例

- 節電・省エネ (Light bulbs, power button)
- エコカーの普及 (Bicycle, car)
- 再生可能エネルギーの活用 (Solar panel, wind turbine)
- 森林を増やす (Trees)
- 温室効果ガスを減らす (CO2 cloud)

適応策の例

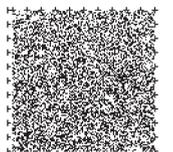
- 感染症予防のため虫刺されに注意 (Mosquito)
- 熱中症予防 (Sun, hat, water bottle)
- 災害に備える (Dam, house, trees)
- 水利用の工夫 (Water tap)
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (Fruits, vegetables)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

気候変動対策における「緩和」と「適応」の概要

出典：「気候変動適応計画」



(2)適応策の推進

地球温暖化・気候変動による影響は、様々な分野にわたります。本計画の適応策では、「健康対策」、「農林水産業対策」、「災害対策」の3つの部門における気候変動に伴い予測される影響について整理し、それに対する適応策を推進していきます。

部門	取り組み
① 健康対策	富津市：熱中症、感染症の予防に関する対策や情報発信 市民・事業者：熱中症、感染症の予防に向け、こまめな水分補給や、うがい手洗いの励行などを推進
② 農林水産業対策	富津市：国や県、各団体と連携し、温暖化に適した農林水産業を推進 市民・事業者：気候変動に対応した農林水産業を推進、地産地消への協力
③ 災害対策	富津市：防災に関する情報発信や出前講座等の開催。防災体制の強化等 市民・事業者：非常用備蓄、防災ハザードマップの確認等、災害への備え

① 健康対策

健康においては、気温上昇による熱中症搬送者の増加や死亡リスクの増加が報告されているほか、全国的にも感染症のリスクが高まっていくことが予想されます。今後も、気温上昇による熱中症搬送者の増加や蚊などを媒介とする感染症リスクの拡大が危惧されています。熱中症、感染症の予防に関する対策や情報発信を行うとともに、感染症対策に取り組んでいきます。

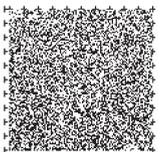
② 農林水産業対策

農業・林業においては、気候変動が原因と考えられる農産物や畜産物、きのこ類の品質低下や生育障害などの影響が懸念されます。今後は、収量の低下や栽培可能品種の変化などが予想されており、計画的な出荷が困難となる可能性があります。

水産業においては、海水温の変化による海洋生物の分布域の変化や藻場の減少による漁獲量の減少が懸念されます。今後は、赤潮の発生による二枚貝等のへい死リスクの上昇、海洋酸性化による貝類養殖への影響が懸念されています。国や県、各団体と連携し、温暖化に適した農林水産業を推進していきます。

③ 災害対策

災害においては、記録的な豪雨、暴風をもたらす台風などの影響により、様々な風水害や沿岸部では高潮の被害も懸念されます。今後も、線状降水帯や台風により、洪水氾濫などの豪雨、暴風災害の増加が想定されるとともに、気候変動による海面上昇が予測されるため、高潮のリスクも高まると想定されます。防災に関する情報発信や出前講座等の開催や、防災体制の強化に取り組んでいきます。



第6章 計画の推進・進行管理

(1)各主体の役割

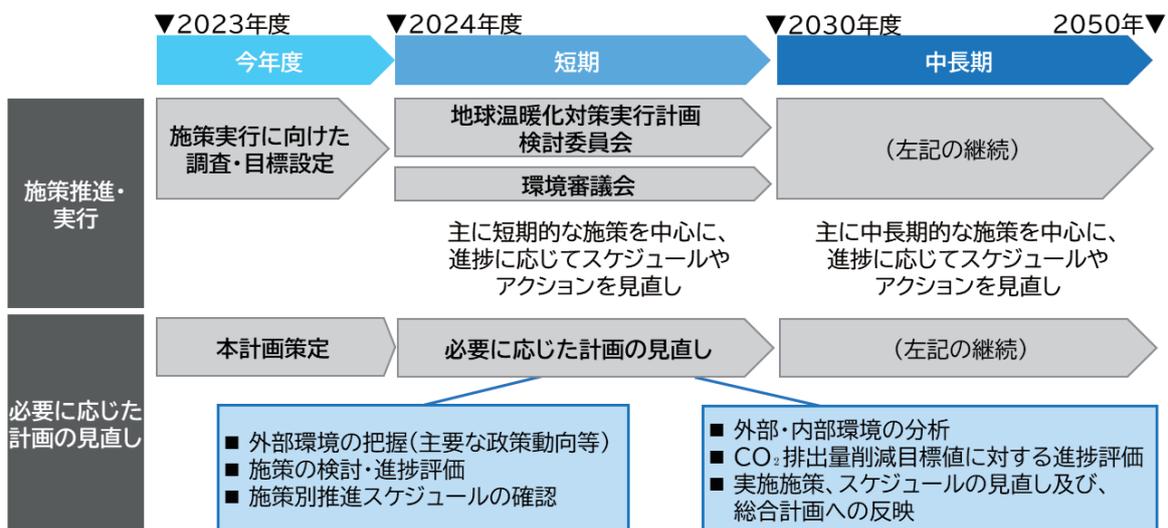
各主体(市民・事業者・富津市)が、家庭や地域、学校や職場などにおいて、環境に関する取り組みを確実に行う必要があります。また、環境に関する取り組みを各主体が行う際には、お互いに協力し連携していくことも必要です。

市民・事業者は、それぞれの取り組みについてできることから率先して実施していきます。なお、各取り組みの実施に際しては、必要に応じて市の支援協力や環境情報の提供を受けます。

富津市は、市民・事業者の温室効果ガスの削減等に向けた活動に対する支援協力を行います。また、市民・事業者に対して、温室効果ガスの削減等について情報提供を行うとともに、温室効果ガスの削減に向けた取り組みの普及啓発を図ります。本計画に基づく取り組みや事業の円滑な推進に向け、適切な予算措置を講じます。

(2)進行管理・評価

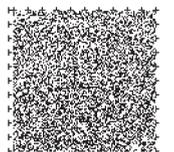
庁内組織である「富津市地球温暖化対策実行計画検討委員会」において、施策の検討を行います。事業の進捗については、主に施策別の進行状況及び効果に基づき、スケジュールや直近のアクションなどを実態に即した形で整理し、本計画の持続可能性を担保するため、必要に応じて計画の見直しを行います。なお、これらの検討結果などは、適時、「富津市環境審議会」に報告のうえ、委員からの意見を反映させます。まずは、2030年度の目標に向けて、進行管理を進めていきます。



計画の推進・検討

(3)実施状況の公表

地球温暖化対策推進法第21条第15項に基づき、温室効果ガスの排出量及び削減への取り組み状況については、毎年1回、その数値等をホームページなどで公表します。





FUTTTSU
Zero Carbon
2050

富津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

概要版

令和6年1月発行

発行 富津市役所 市民部 環境保全課

〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443番地

TEL : 0439-80-1274

FAX: 0439-80-1687

MAIL: mb021@city.futtsu.chiba.jp

「(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成された」

